

令和7年11月27日

智頭町議会議長 安道 泰治 様

総務常任委員長 谷口 翔馬

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期日

令和7年10月6日（月）

2. 場所

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2081番地4「智頭町産業会館 会議室」

3. 内容

智頭町商工会との意見交換会

- (1) 町内商工業の現状等について
- (2) 智頭町商工会の今後の展開、要望等について
- (3) その他

4. 目的

町内商工業の現状、智頭町商工会の今後の展開・要望等について意見交換を行い、町内商工業発展のため今後の委員会活動に資する。

5. 派遣委員

古田 浩 議員、田中 賢 議員、谷口 翔馬 議員、波多 恵理子 議員、
大河原 昭洋議員、安道 泰治 議員

6. 所感等

商工会事務局の方より、町内事業所の現状や智頭町版地域電子カード事業の調査報告について説明があり、その後、現状と今後の展開、要望等について意見交換が行われた。

令和7年度の商工業者数308業者に対し会員数212業者となっており、組織率は現在68.8%である。昨年度は11事業所が廃業しており、その理由として

ほとんどが高齢化による廃業であった。本町には事業継承の補助金等がないことから今後検討していかなければならないと感じた。

智頭町商工会の財政状況について、現在のままでいくと運営が困難になると説明があったが、本町から商工会がなくなると不便になる事業所や廃業の1つの理由にもなりえるので、商工会でも商工会費の増額や努力を行い、行政としてもしっかり補填をしていくことが急務である。

「智頭町版電子カード」について、会員の方から「調査報告やアンケートを取って町長に要望しているのに未だに正式な回答がない、財政的に今が厳しいのであればそのことを中間報告でもあってしかるべき、議会とも何度も意見交換をしているのに動きが見えない」と厳しい意見もあった。昨年の報告書にも記載したように智頭町の活性化を目指すための「智頭町版地域電子カード」の導入については、改めて可能性を感じた。しかし、町民の利便性を高め、今後長期に渡り利用していただける電子カードにするためには本町が導入している共助交通など、マイナンバーカードの活用で1枚のカードで多くの決済が出来るシステム構築は必要であると思うが、人口減少に歯止めがかかる中、町内事業者を守るためにも何らかの手立てをスピード感を持って行なう必要性を感じた。

また、商工会会員の要望として、町内事業所優先に事業を行ってほしいとあった。行政として、町内事業所優先は当たり前のことであるので、確実に伝えていきたい。